

特集 群馬の高校改革（入試編）

# 教育を受けるのは「人材」ではなく 生きた「人間」です！

－ 県教委の高校入試「改善案」を問う－

ぐんま教育文化フォーラム

「群馬県公立高校入学者選抜制度の改善方針について（案）」（以下、「改善案」と略）が、6月8日に県教委から出されました。ぐんま教育文化フォーラムでは、この「改善案」について、発表以降様々な観点で議論を重ね、それを集約した意見文を、意見公募（パブリックコメント）に応じる形で7月6日県教委へ送付しました。あわせて、当フォーラムのWebPageに掲載し、各報道機関へも通知しました。本稿では、その「改善案」と私たちの意見文について詳しく紹介します。

高校入試は、受検生やその家族だけでなく多くの県民の関心を集め、その影響も広い範囲に及びます。そのため、制度設計には精緻な検証や確認が必要です。ところが、2017年に事前の周知も不十分なまま導入した前期選抜の学力検査をはじめとして、県教委による入試制度の改変には現場の声を無視した「荒っぽさ」が目立ちます。前回の改変からわずか4年後の今回の「改善案」は、2000年以来の前・後期選抜を「一本化」というもので、これは以前から高教組が求めてきたことですが、積み残された課題が散見される内容です。これからの受検生が安心して高校入試に臨み、充実した高校生活を送ることができるように、今回の「改善案」をより完成度の高いものに「改善」するために、私たちの意見文が有効に活用されることを切に願っています。

ではまず、今回の「改善案」の冒頭部「はじめに」をそのまま掲げます。

（以下、県教委「改善案」を[ ]内に、フォーラム「意見文」を[ ]内に示します。）

令和2年3月の「第2期高校教育改革推進計画」の策定に係る有識者委員会（群馬県高校教育改革検討委員会）からの報告（「今後の県立高校の在り方について」）において、入学者選抜制度について、「より適切な制度の在り方について検討が必要である」とされたことから、令和2年9月に入学者選抜制度検討委員会を設置し、入学者選抜に焦点を絞った検討を行ってきました。同委員会では、入学者選抜制度の変更が中学生や保護者、中学校での指導に与える影響の大きさも考慮し慎重に審議が重ねられました。令和3年3月に「群馬県公立高校入学者選抜制度の在り方について」として、同委員会における審議結果が取りまとめられ、県教育委員会に報告されました。

折しも、令和2年度には「新・群馬県総合計画」が策定されました。これは、20年後の目指す姿を描く「ビジョン」と、これを踏まえて、今後10年間に重点的に取り組む具体的な政策を体系化した「基本計画」の2つを合わせた計画であり、教育イノベーション(\*1)の推進と「始動人」（新しい領域で動き出す力を持つ人材）の育成が提言されています。

将来を予測することが困難な時代にあって、価値観の多様化や課題の複雑化を踏まえた新たな学びを提供し、未来を切り拓く人材を育成することが学校教育に期待される中、中学校・高校双方の教育に大きな影響を与える、高校の入学者選抜の在り方について、教育イノベーションの視点を踏まえた検討が必要です。

県教育委員会では、こうした状況も踏まえ、入学者選抜制度の改善について具体的な検討を進め、新たな公立高校入学者選抜制度を取りまとめました。

何とも一文の長さが目立つ文章ですが、それ以上に、この「改善案」に見られる「人間＝人材」観に大きな違和感を覚えました。そもそも、教育の主体は一人ひとりの生きた「人間」であって、モノと同列にあるような「人材」ではないはずです。それにしても、「始動人（シドージン）」という語

の「すわりの悪さ」は格別です。そこで、フォーラムでは、

## **学校によって教育を受けるのは、「人材」ではなく「人間」です。**

教育基本法にあるとおり、教育とは「豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」を目的とするものであり、「未来を切り拓く人材の育成」などの用語に見える社会で役に立つか否かで子どもたちを取捨選別しようとする為政者本位の視点は、教育の本義とは相容れない考え方です。また、「始動人」なる珍妙な造語も、同趣旨の言葉として、そもそも公教育にはなじみません。

と、指摘しました。次に、「1 入学者選抜制度の現状と主な課題等」として、

- (1) 前期選抜の募集人員を、定員の10%から50%の間で定めていることから、多数の受検者が不合格を経験することになり、心理的な負担が大きくなっている。また、不合格となった受検者の多くが、後期選抜で同じ学校・学科を受検し、合格している。
- (2) 2月初旬の前期選抜の出願から3月下旬の再募集まで、受検期間が約2か月間の長期に及ぶため、中学校・高校双方において、3学期の授業時間を十分に確保できない。また、高校においては、採点を含む選抜業務の日程が過密である。
- (3) 前期選抜の結果から、後期選抜で受検校を変更する受検者が一定数おり、後期で安易に合格しやすい学校を受検するなど、志願先の変更が不本意入学などの一因となっている。
- (4) 前期選抜と後期選抜で異なる選抜尺度を用いることで、多様な観点による選抜を行っているが、一部の学校では、前期、後期双方の選抜で学力検査の結果が重視されている。
- (5) 現行の日程は過密になっており、3月上旬に後期選抜を行った後、3月下旬の同日に再募集と追検査を実施せざるを得ないことから、追検査の受検者は再募集へ出願できず、受検機会の保障が十分でない。
- (6) 学力検査問題について、受検者の「自ら考え、表現する力」をより適切に評価できるよう改善を進める必要がある。
- (7) 前期選抜で提出を求めている志願理由書について、受検者の志願理由の明確化につながる一方、前期選抜が迫った時期に作成する必要があるなど、受検者の負担が大きい。
- (8) 出願に係る書類等の提出は中学校を經由して行っているが、出願手続や選抜業務の効率化の観点から、実態を踏まえたICTの活用を検討する必要がある。
- (9) 定時制課程選抜の追加募集が、年度をまたいで4月の実施となっていることから、年度内に受検日程が完了するよう、全日制課程と併せて検討する必要がある。

と、多くの課題を列挙します。これまで現場から再三の指摘にも関わらず、昨年3月に入学者選抜制度検討委員会で指摘されるまで県教委にこれらの課題の認識がなかったとなると、制度を云々する以前に県教委自体の資質・能力に大きな問題がありそうです。そこで、フォーラムでは、

## **まずは、真摯な反省と検証から始めてください。**

ここに列挙されている課題は、繰り返し現場から指摘されてきたことばかりであり、全県一学区制(\*2)や前期選抜への学力試験の導入強行などこれまでの「教育イノベーション」がもたらした影響と課題を、改めて県教委は真摯に反省し検証する必要があります。そして、制度自体の欠陥を放置したまま子どもたちや現場の教職員に犠牲を強いてきたことの認識に立って、まずは精緻な制度設計と検査問題の改善に注力すべきです。

とし、日頃「PDCA(\*3)」を口にする県教委には、改めて自ら襟を正すことを強く求めました。続く「2 新たな入学者選抜制度の概要」では、「別紙」に要約された「本検査」の箇所を示すと、

(1)本検査（現行の前期選抜と後期選抜の趣旨を継承しながら一本化）

ア 実施時期 2月中旬～下旬

イ 検査項目 第1日 学力検査（5教科） 第2日 面接等

ウ 選抜方法等 全ての受検者を対象に複数の観点（型）で選抜

○特色型（始動人型）（仮称）【定員の10～50%】

選抜方法：調査書、面接等を重視し、多面的に評価

（現行の前期選抜の観点を継承するとともに、学校独自の観点も加え、より多面的に評価する。）

○総合型（仮称）【定員の50～90%】

選抜方法：学力検査の結果を重視し、総合的に評価

（現行の後期選抜の観点を継承する。）

エ 志願先変更 制度変更から当面の間、2回の志願先変更期間を設定

オ 合格発表 3月上旬

これに対して、フォーラムでは以下のような様々な課題を指摘しました。

## 検査問題の抜本的な改善が必要です。

前後期二回の選抜を一回の本検査にすることには、基本的に賛成します。しかし、前後期選抜の趣旨を踏襲した「特色型」と「総合型」という二系統の選抜は、評価基準を複雑化し、合否判定をブラックボックス化する危惧があります。また、多面的評価を趣旨とするはずの「特色型」が短絡的に「部活動特化型」として広く県民に理解され、高校入試ひいては高校教育そのものが「勉強か部活か」の二区分に色分けされかねません。さらに、学校によっては多面的評価を標榜し部活動など学業以外の実績を必要以上に重視することで、結果的に中高生の中に学力軽視の風潮が醸成されます。これでは、県の掲げる「教育イノベーション」どころか公教育の崩壊へつながるものとして、到底看過することはできません。

受検生すべてに課す学力検査と面接の実施は、一日目に五教科実施という圧縮された日程が採点ミスやトラブルの原因となるため、無理のない検査日程や方法に改めるべきです。

何よりも、公平で公正な検査を行うためには、現行の検査問題の出題形式や解答形式の不備を全面的に改善する以外に方法はありませぬ。県教委には、現行の検査問題に関する課題の検証と改善内容を明示した改善方針を早急に求めます。

つまり、入試の一本化による新たな課題、その一例として、合否判定基準の複雑化や過密な検査日程などに対して、「改善案」にはその認識と対策がどこにも見当たりませぬ。そして、「受検者の学力をより公正・公平に評価できるよう、検査問題の改善を図る」としながらも、具体策どころか方向性すら示されていません。これでは、いままでの前後期選抜を二回の受検チャンスととらえていた受検生にとっては、不安をかき立てられるばかりの「改善案」です。近年他県で頻発している採点ミス(\*4)に関して、群馬県の検査問題に同様のリスク(\*5)が大いにあることは、これまでも現場から指摘してきましたが、検査問題の抜本的改善こそが県教委に最も求められていることです。

「改善案」の最後には、「4 その他」として、

(1) 今後は、中学校、高校の関係者の意見等を聞きながら、本検査及び追検査の日程や、具体的な選抜実施方法等について、引き続き検討する。

(2) 新しい入学者選抜制度の円滑な実施に向け、検討内容に関する決定事項については、中学生、保護者及び県民等に、適時に広く周知する。

とありますが、「引き続き検討」や「広く周知」が、本当に実行されることを願うばかりです。

そして、フォーラムでは高校入試制度全体を視野においた、真の「改善策」を県教委に求めます。

## **全県一学区制が、群馬の教育にゆがみを生んでいます。**

学校間格差を助長し、子どもたちに過度な競争を強いる現在の全県一学区制を見直し、地域の子どもが地域の学校で安心して学べる小学区制(\*6)を再構築すべきです。併せて、依然として残る男子校・女子校の共学化を含め、高校教育全般にわたる改革を早急に進めるべきです。

そして、いままで現場の教職員の意見に耳を貸さなかった県教委の姿勢が現状の諸課題を生んでしまった原因であることを認識し、これからは具体的な選抜方法に関する現場からの提言や意見に真摯に耳を傾けるべきです。

### 《注釈》

- \* 1 : innovationには「刷新」「革新」の訳語をあてることが多いが、群馬の「教育イノベーション」は一人一台パソコン導入によるICT(情報通信技術)活用などの、「新機軸」事業のこと。
- \* 2 : 「生徒の選択肢拡大」を狙いとして、県立高校全日制普通科の通学区域を2007年度から全県一学区に変更。当初から「受検戦争の激化」「高校間格差の拡大」が懸念されており、今に至る。
- \* 3 : 「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Action(改善)」の頭文字をとったもの。業務の効率化を目指す方法の一つ。自ら計画・実行した事業への客観的評価が欠落することが多い。
- \* 4 : 茨城県立高校入試で過去2年間に78校988件の採点ミスが判明。全高校教員の約3割が処分を受けた。過去にも山形・神奈川・東京などで同様の問題が発生した。
- \* 5 : 茨城県教委では、人的要因以外に「採点要領の不備」「採点基準の不統一」「採点体制の未整備」「採点日程の不足」などをミス発生要因にあげた。群馬県の高校入試には、上記に加え「記述式解答の多さ」「非公開要素の多さ」など、さらに大きな問題点がある。システム内部にあるこれらのリスク要因を潰さない限り、「改善」などとうてい不可能である。
- \* 6 : 1956～1986年度は東部・中部・北部・西部の4学区制、1987～2007年度は4つの学区をそれぞれ二つに分けた8学区制だった。今年3月に出された「第2期高校教育改革推進計画」でも、この8学区を踏襲した高校再編整備計画が策定されている。

### 《まとめ》

2018年に告示された改訂学習指導要領(高校では2022年から施行予定)では、「学力」を構成する要素の一つとして、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」を挙げています。そして、この延長線上に、大学入試での「記述式解答」(国語と数学)の導入の動きがありました。つまり、「記述をさせて思考力・判断力・表現力を測ろう」と考えたわけですが、しかし、ご承知のとおり、この計画は「公正な採点が担保されない」「地域格差・経済格差の課題解決が困難」などの理由から「ボツ」となりました。理念が先行し詰め甘いことと共に、受験産業への丸投げが露見したこともその要因で、英語の民間試験活用断念とあわせお粗末な文科行政を象徴する出来事でした。

「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、日頃から「思考力・判断力・表現力」をはぐくむことに、異論はありません。しかし、入試でそれらの力を合否の判定に用いることには大きな疑問があります。そもそも、「思考力・判断力・表現力」は安易に優劣を競う対象ではなく、ましてや、一回の試験結果で数値化・可視化できるはずはないからです。

ところが、大学入学共通テストで断念された記述式解答は、高校入試では以前にも増して導入の機運があります。その背景に改訂学習指導要領があることは、ほぼ間違いありません。つまり、「記述式解答を見れば思考力・判断力・表現力が測れる」との「幻想」が本気で信じられ、「学習指導要領に則するには記述式にすべし」との「ご託宣」が教委入試担当者に下されているようです。

今般の高校入試「改善案」には、これまで見てきたように多くの「改善」の余地があります。まさか、「あと二年かけて検討すればいいや」とは県教委は考えていないでしょうが、多くの受検生の不安を解消し、公平で公正な入試のために、現場の声を取り入れた真の「改善案」の策定を一刻も早く求めます。(以上)